

自由民主党「海運・造船対策特別委員会、海事立国推進議員連盟」合同会議
～船舶特償の延長等を要望～

一般社団法人日本船主協会

平成 27 年度税制改正要望に関して自由民主党の「海運・造船対策特別委員会（委員長 村上誠一郎衆議院議員）、海事立国推進議員連盟（会長 衛藤征士郎衆議院議員）」合同会議が平成 26 年 10 月 21 日に開催され、当協会および地方在住の専業船主ならびに造船等の要望を聴取した上、「平成 27 年度海事税制に関する決議」（別添）が全会一致で採択された。同会議には、40 名を超える国会議員、海事業界関係者、国交省関係者等が出席した。

当協会からは朝倉会長が出席し、当協会の税制改正要望のうち、平成 27 年 3 月末に期限を迎える「外航船舶の特別償却制度（日本船舶 18% 外国船舶 16%）の延長」および「国際船舶に係る固定資産税の特例措置（課税標準の軽減：国際船舶 1/18）の延長」の 2 項目について、わが国海事クラスターや地方創生への貢献等を踏まえ説明し、延長を強く要望した。今後も朝倉会長が中心となり関係方面に税制改正要望実現の働きかけを行っていく。



船舶特償等の必要性について説明する朝倉会長



挨拶する村上誠一郎委員長（左）および衛藤征士郎会長（右）

以上

平成二十七年海運・造船業等に関する決議

平成二十六年十月二十一日

自由民主党政務調査会

海運・造船対策特別委員会

自由民主党

海事立国推進議員連盟

四面を海に囲まれた我が国は、海運・造船業等の振興を通じた国際及び国内での安定的な輸送の確保により国民生活・経済活動が成り立っている。海事立国である我が国では、海運業、船舶貸渡業（船主）、造船・船用工業等の海事関連産業及びこれを支える金融保険業の集積による「海事クラスター」が地方の経済・雇用に支えている。我が国が世界的に拡大する海上輸送市場を取込んで成長し、また地方創生を力強く推進するためには、海事立国を支える海事関係税制を維持していくことが必要不可欠である。

船舶に係る特別償却制度については、地方船主が船舶を建造する際に必要なキャシユフローを生み出し、地域金融とともに、省エネ性能の高い新たな船舶投資を促進するものである。その船舶の九割は、国内各地の造船所で建造されており、造船業のみならず、船用工業等の地域経済に波及し、地方の経済・雇用を支えている。さらに、こうした船舶は、外航においては原油・石炭等のエネルギー輸送や穀物輸送、内航においては建設資材の輸送等により、国民生活・経済活動や東北の復興に不可欠な役割を果たしている。本制度が廃止されると、船舶投資が削減され、地域経済への悪影響は甚大である。まさに地方創生に我が国を挙げて取り組んでいる中で、投資の停滞を招くことは決してあってはならない。

国際船舶に係る固定資産税の特例措置については、安定的な国際海上輸送の確保上重要な外航日本籍船である国際船舶の保有を促していくことが重要であることから、本特例措置の延長は必要不可欠である。なお、海運国のひとつは、固定資産税は非課税となっている。

旅客船や荷役機械等の動力源に使用される軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置については、燃料費が高騰する中、費用の負担増加となれば、離島航路をはじめとする生活航路の運賃値上げや航路廃止を招きかねないほか、国際旅客航路や港湾の国際競争力に重大な影響を与えるため、本特例措置の延長は必要不可欠である。

これらの理由により、海運・造船対策特別委員会及び海事立国推進議員連盟は、業界からのヒアリング等を踏まえ、海事関係税制の重要性を再確認することともに、今年度期限を迎える次の税制の、現行通りの維持を求め、ここに緊急に決議する。

- 一 船舶に係る特別償却制度を延長する。
- 二 国際船舶に係る固定資産税の特例措置を延長する。
- 三 軽油引取税の課税免除の特例措置を延長する。